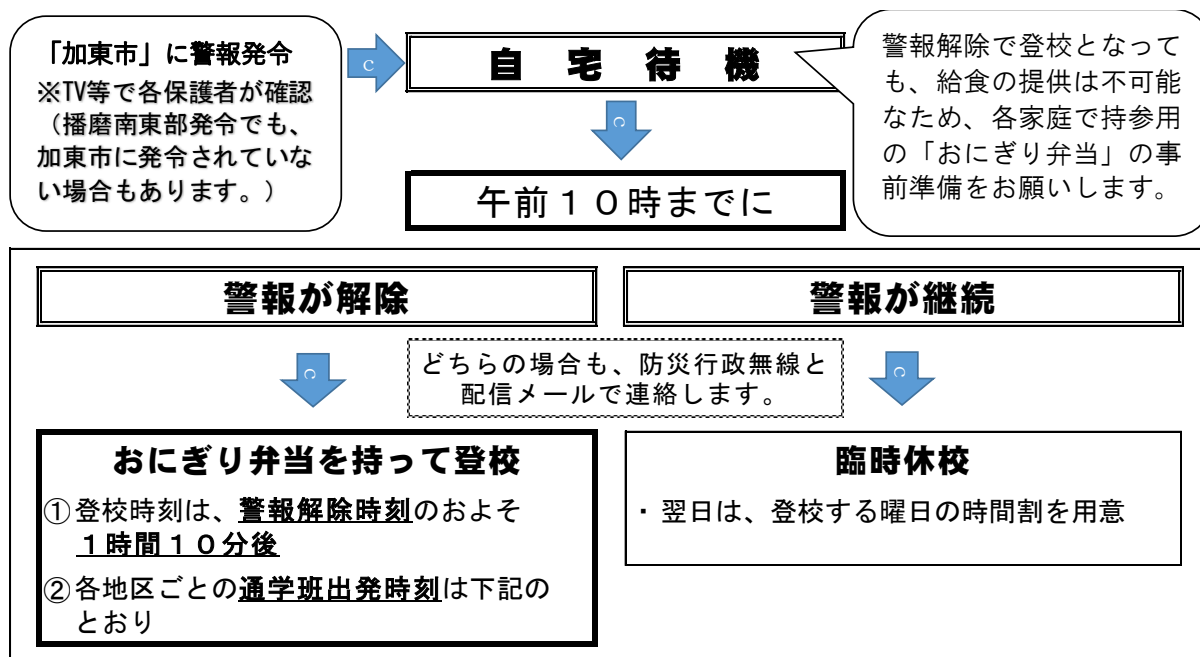


福田小学校 気象警報発令時における措置について

29.9.6 一部改定

1 登校前、午前7時の時点で「加東市」に警報が発令されている場合



■警報解除時の登校時刻は、解除時刻の1時間10分後

例) 警報が9:30頃に解除された場合⇒登校時刻は10時40分

■各地区の通学班出発時刻（原則）※出発時刻は10時40分登校の場合の例

地区名	時間設定	出発時刻(例)	地区名	時間設定	出発時刻(例)
沢 部	20分前	10:20	西 古 瀬	40分前	10:00
沢部団地	20分前	10:20	中 古 瀬	40分前	10:00
福 吉	30分前	10:10	東 古 瀬	30分前	10:10
上 田	40分前	10:00	屋 度	30分前	10:10
大 門	30分前	10:10	東 実	20分前	10:20

2 登校後に気象警報が発令された場合

① 危険度が低い場合

一斉下校し、地区担当者等が要所に立つなど対応します。(迎える必要はありません。)

② 危険度が高い場合

防災行政無線と配信メールで保護者の迎えを要請し、学校で保護者に児童を引き渡します。

3 その他（児童の安全確保のためご了承ください）

- ・インフルエンザ等の拡大防止による学級閉鎖等で、緊急に下校せざるを得ない場合、ご家庭へ連絡することがあります。
- ・下校時に警報が発令されていなくても、集中的な降雨や落雷の恐れがある場合は、天候が落ち着くまで学校待機をさせるため、予めお知らせしていた時刻より下校が遅れることがあります。